

令和7年9月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 副 副 教 總 務 務 企 企 當 福 福 こ こ ま ま 總 企 財	市 市 育 務 務 画 画 業 祉 祉 ど ど ち ち 務 画 政 政	長 長 長 長 部 理 部 理 部 部 長 長 部 理 部 理 部 長 課 策 課 長	小 山 庭 松 後 錦 松 山 佐 馬 田 古 野 弦 山 古 柳 藤	松 崎 木 尾 藤 織 尾 北 木 場 寄 賀 口 卷 口 田 柳 井	正 和 淳 雄 文 英 賢 謙 征 真 美 龍 幸 一 寿 洋 香 真 喜	政 和 淳 雄 明 二 一 太 夫 嗣 子 郎 一 未 寿 洋 代 一 友
---	--	--	--	--	---	---

議事日程

第5号

9月11日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和7年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
11	8 豊村貴司	1. 大学設置について 2. 治水事業について 3. 市内経済の活性化と市政運営について
12	3 毛利清彦	1. 老人クラブの存続について 2. 人口増加に向けたプロモーションについて 3. 佐賀県版「住みこち」ランキングについて 4. 伝統文化の継承について
13	7 朝長勇	1. 建築紛争の予防に関する条例の検討状況について 2. 水道料金改定について 3. 国民健康保険料の見通しについて 4. 甘久川の浚渫及び河川改修について 5. 自治公民館建て替えに対する支援について 6. 文化会館大ホールの検討状況について 7. 武雄アジア大学について

開議 9時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

執行部より答弁の訂正の申入れがあつてありますので、これを許可いたします。田嶋福祉部理事

○田嶋福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。昨日の松尾議員の一般質問で、最高裁判決による生活保護費の一部

を武雄市は先に支給できないかとの御質問に対し、率先して支給することはできかねないと思っておりますと答弁いたしましたが、正しくは、支給することはできかねますと申し上げたかったため、訂正をさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

初めに、8番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可を得ましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目で質問を行います。スライド出しているでしょうか。

時間も限られていますので、まず最初の項目、大学設置についてに入ります。本議会一般質問において、複数の議員より大学についての質問が行われました。8月に文部科学省より認可が下りましたが、私もこれまで述べていたように、決して認可ということは楽観視できるものではなかったと思います。それだけに、認可されなかつたときのリスクに対してどうするかという点を、これまで何度も質問をさせていただきました。本議会の一般質問に対する小松市長の答弁でもこれからがスタートと言われたように、全国でも既にある地方の小規模大学ほど学生確保に苦慮しているというように、この武雄アジア大学においても学生がしっかりと確保され、経営が安定していくことが大事になってきます。

武雄市は13億円の予算を補助することがこれで決定しました。ただ、これは認可されて終わりではなく、旭学園によって持続的に大学が運営されること、このことに13億円の補助はつながってくるものと考えます。こうした点からも、引き続き大学については、議会として、議員として見ていく必要があり、今回も大学設置について質問を行います。

まず最初に、改めて大学が認可されたことについて、市長としてどのように受け止めているか、そして、これも改めてではありますが、武雄市が補助を行うことについて武雄市の財政面での影響について、小松市長より答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、武雄アジア大学が国によって設置認可を受けたということに賛成して、これまでの、市議会の皆様、そして期成会の皆様、さらには多くの市民の皆様の御理解、御協力があったものと深く感謝を申し上げます。また、関係者の御尽力に対しましても心より敬意を表したいと思います。

近年、大学設置の審査が厳格化されたと、社会情勢もあってですね。そういう中で、実際に申請をしたのが8校あって、そして認可を受けたのが3校だったと。これもやはり審査が

厳しかったということを物語っているんじゃないかなと思います。教育内容とか財務の状況、さらには学生確保の見込みについて厳しい審査を経て、そして国が認可を出したというのは、これは大変大きな意味があり、そして重いことだと思っています。旭学園には、学生確保についてとにかく全力で取り組んでいただきたいと思っています。先ほど議員がおっしゃったように、開学がゴールではなくて、開学がまた新たなスタートだと私は思っています。

この大学が来たことで、その大学を地域の宝として、そして、大学を生かしたまちづくりを進めていかなければならない。それによって、人も地域も企業も元気になっていくような、そういうまちを目指していかなければならないと思っておりまして、そのことについては大きな責任をまた感じているところであります。

いずれにしましても、開学が決まりましたので、市民の皆さんにもぜひ武雄アジア大学を生かしたまちづくりにも参加をしていただいて、みんなで一丸となって進めていきたいと、そのように考えております。

あと、もう一つ、財政状況、市の財政運営に影響がないのかというお話ですけれども、市が補助をするときは、地方自治法上決まっているのが、公益がある場合に補助をするとができる。じゃあ、公益性というのは何かというのは、必要性とか効果を総合的に考慮して判断をするものとされています。経済効果 154 億円だけではなくて、数値に換算できない効果もあると。それも含んで十分な効果があると私たちは判断をしました。

一方で、市の財政運営に支障を来すようなことがあってはならないと。このあたりも精査をして、市の財政運営に影響のない範囲での支援額を決定し、議会に御提案をしました。議会においても、慎重に御審議をいただいて承認をしていただいたところであります。

○議長（吉川里己君）

8番 豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

大学を生かしたまちづくりということで、市長も今、経済効果の部分を言われましたけれども、あくまでも、やはり大学が継続的に運営されること、学生が確保されること、そのことによっての経済効果になってくると思いますので、13億円という支出はもう決まっていますけれども、経済効果がどれくらいあるかというのはやはり運営次第というふうなところもありますので、その 13 億円を出すということの意義をですね、市長も言われたように、ゴールではなくこれからというところでしっかりと見ていかないといけないかなと思います。

現在ですね、武雄市としては大学設置支援室として職員さんが兼務をされています。市長も演告の中で、旭学園と連携し、市民一体となって大学開学に向けた準備を着実に進めてまいりますと述べられました。

市として、今後、開学まで、また開学後、どのように大学と関わっていくのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。武雄アジア大学では、学生が地域に出て市民の皆様から直接お話を伺うなど課題解決型の学びを展開されると聞いております。

市としては、まず、地域や企業、事業者、小中高生など、多くの皆様と武雄アジア大学をつなぐ役割を果たしていきたいと思っております。地域と学生が一緒になって地域課題の解決に取り組むことで、地域の活性化や市民の学びの機会が広がるだけではなく、企業活動にも新たな活力をもたらし、移住・定住の促進にもつながるものと考えており、まちと大学が共に発展することが重要だと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

市は市で、この大学のこと、その後のまちづくりも市政運営の一つとは思うんですが、やはりいろんなほかの業務があると思います。どういうバランスで関わっていくかと、その辺、難しい面もあるとは思いますが、実際、そうやって関与していくながらですね、今回の牟田議員の質問でもあったんですが、開学後の運営状況に関して、市としては運営に関して予算を出すことはないというふうなことは以前の質問でも明確に明言をされているんですが、冒頭言いましたように、しっかりと継続されていくことが大事だと思います。

そんな中で、これまで特別委員会とか議会でもいろんなことに関して議会のほうから質問があって、それに対して、執行部であったり、学校法人のほうが説明をされました。そういったことが、どういうふうに運営されていくかというのをしっかり見ていく必要があるという部分で、牟田議員の質疑において、昨年11月の特別委員会で示された武雄アジア大学の設置運営に関する覚書を12月に締結したということでした。覚書では、第2条で協議会の設置のことが記されていますが、私も今回の一般質問のヒアリングでも述べたように、この協議会の内容がシークレットではなく、やっぱり13億円をつぎ込むところもありますので、市民にも報告される形を取るべきではないかと思います。実際、市民の皆さんもどういうふうに運営されていくかのかという不安の部分もありますので、やはりそこは見えるような形も必要だと思います。

先ほど言ったように協議会設置というのが答弁でもあったんですが、具体的にどういった形でその協議会というのを設けようと考えられているか、学校のほうと双方でどういうふうな考えでこの分を締結されているか、具体的なイメージを示していただきたいと思います。答弁願います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

先ほど議員がお話しされたように、令和6年11月8日に開催された特別委員会においてお示しした内容で、武雄アジア大学の設置運営に関する覚書を締結しております。その覚書には、旭学園が大学の教育内容や地域連携、運営状況などについて市民の皆さんと意見交換できる協議会を設置の旨定めておりますので、今後、設置に向けて今協議しているところでございます。

質問にありました市民の皆様の不安点などの確認ですが、こちらについても、またその内容について協議会の中で協議を進め、その内容につきましては市民の皆様にもお知らせしていきます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

具体的なところでと言ったのは、例えばどういった人がその協議会に入るのか、学校法人と市だけにならないような形で、例えば市民の方であるとか、議会からも入るとか、そういった形のところも、今、答弁できるかなと思ったんですが、そこまではまだ協議はされていないというところですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

協議会のメンバーについても、今、協議中であります。ただ、先ほど言わされましたように、市民の皆様、事業者の方と、あと議員の皆様とか、そういった部分を協議会の中、メンバーで確認することで、特別委員会、また一般質問でお話した内容の確認ができるかと思っております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

やはり今後の運営においてこういった形というのは大事だと思いますので、しっかりとその辺協議をしていただいて、議会にもその構成等について報告をしていただきたいなと思います。

今回の大学設置の武雄市としての大きな目的の一つに、若者世代の減少が著しい市の人口減少を食い止め、持続可能で活気があるまちをつくるためということが武雄市のホームページには記載しております。そう考えたときに、大学に在学している間だけ若者がいればいいというわけではないと思います。もちろんそこのタイミングもあるとは思うんですが、やは

り市民の方からも多く意見あるのは、やっぱり雇用の場、働く場というふうなところがあります。そこで、やっぱりどう若者世代が定住していくか。そして、ここで住んで人生を送っていくようになるかというのは大事じゃないかと。

そうなったときに、学校法人のほうも県内とか市内とかですかね、いろんな企業に卒業したら採用しますかというアンケートを採っていたということも特別委員会等でも伺っています。その中ですね、私ちょっと市民の方から時々意見というか質問で伺うのが、今回学科の中で東アジア・メディアコンテンツコースというのがあります、旭学園のホームページでは、SNSを生かして地域を元気にしたいということも書かれているんですが、これがどういった就職先につながっていくのかというのがなかなか見えづらいというかですね。ある意味、何かこういった部分を楽しみにされている方もいるかもしれないんですね、学生さんですね。保護者さんも、そういったときに、じゃあ、やっぱり保護者としてはどういう就職先になるのかというところが一番やっぱり気になるところです。我が子がどういったところで働くかですね。

そういう意味で、先ほど言ったこのメディアコンテンツコースというところに進んだ後の就職先という部分で、どういったところが考えられているのか答弁お願ひいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

旭学園に問い合わせたところ、武雄アジア大学では、国際理解、地域理解、地域経済の素養の上に、観光、まちづくり、メディアコンテンツ等の分野で地域実践しながら学びを深め、グローバルな視野を持ち、地域の持続的発展に貢献できる人材を養成し、その学びの切り口として観光・地域マネジメントコースと東アジア・メディアコンテンツコースの2コースを設置し、それぞれの専門的な知識と実践力を培い、これらの学びを通じて学生が各分野の専門性を生かして活躍するだけではなく、地域社会の幅広い業種で求められる基盤的な力を養い、多様な職業に就くための素地を培うことを目指すことでした。

その上で、議員御質問の産業ですけれども、テレビ、映像、音楽、ライブ、イベント、ゲーム、メディア、出版関連事業がそのメディアコンテンツ事業の業種であり、市内のそういった事業者や店舗などが想定されております。

また、一般的に、そういった授業を学んだ学生の就職先といたしましては、先ほどの産業のほか、一般企業の企画や広報などの幅広い職種に就くことが多いと考えられております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

若者に武雄に住んでいただくとなれば、卒業後に武雄に住みながら武雄で働く、また、武

雄に住みながら近隣に働きに出る。そういうふうな形になると思いますので、やはりこの就職先というのは大事なところになってくると思います。その辺ですね、ここも今後のことになってくるかもしれません、しっかりと保護者とか地域の人にもイメージできるような形でも何か知らせていただきたいなと思います。先ほどの質問で、今後の運営においては協議会も設置していくということでしたが、先ほども述べたように、これまでいろんな形で確認を議会とか特別委員会でさせていただいております。

特別委員会でも、約束したこととかですね、そういったのは順次文書化していくというのが資料の中にも書かれています。やはりそこは大事だと思います。しっかりと文書として残しておくこと、約束をするということ、このことは大事だと思います。関連として、例えばなんですかけれども、もし旭学園が学校運営がうまくいかなくなって、廃校となつたときは、旭学園の負担によって原状回復するということも含まれているんですが、先日、フェイスブックにもシェアされていた産経新聞の特派員の方のネット記事の中で、市が補助するのは施設整備費などで運営費への支援は予定していない、これは先ほど言ったものです。小松市長は、万が一運営が困難となれば市民に損害が出ないように対応すると述べ、市による公立大学化などは全く考えていないと話したとありました。私も、やっぱり民間でうまくいかなかつたものを公立化するというのはちょっとないと思っています。

ただ、先ほど言った、運営が困難となれば市民に損害がないように対応をするという言葉。これはですね、原状回復するということを超えるような範囲で解釈できるんじゃないかなと思うんですが、文書でしっかりと約束を交わすということ、また、この記事にあった市長の言葉の意味について改めて伺いたいと思います。答弁願います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新聞社からの取材であった質問は、運営が困難となった場合に公立大学化も考えるのかという質問を受けて、それに対して回答をしたというふうに記憶をしています。そこで私は、運営が困難となった場合において市民に損害を与えないようにしていくというのが大事であって、仮に万が一、閉じるとなった場合の補助金返還の仕組みは用意をしたいし、そして、そもそもそうなった場合に公立大学化ということは一切考えておりませんというふうに私は答えたというふうに記憶をしています。

様々な御懸念についてですね、そこは幅広い方が入った協議会をつくり、その公開をその後することで、しっかりと、ある意味チェック等よりよくしていくための提案の場としてやっていきたいですし、それ以外にも必要に応じて文書等は結んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

文書化は必要だと思います。キャンパス用地に関して、2030年からの21年間は有償ということで用地の貸付料を21年間で約2億円入るということで、実質財政支援は約11億円と想定するというようなことも、これもホームページにも書かれていますし、説明もあっていりますが。以前の議会ですね、もし21年間大学が継続できなかつたとき、この2億円の扱いをどういうふうに取り扱うのかというのはしっかり協議してくださいということを述べております。それは今後協議するみたいな話もありましたので、この点はちょっと通告を出していましたので質問はしませんが。

先ほど言ったようにこの点も合わせてどう協議していくか、文書化していくかというのは大事だと思います。何しろ13億円というところがもう決定しましたので、しっかり継続して運営できるような形を取っていくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。大学設置については以上となります。

次に、2番目の項目、治水事業についてに入ります。この9月議会に関する記者発表で説明がありました。今年の8月にあった短時間豪雨のときの状況について、これまでの治水対策の効果が見られたと市長からも説明がありました。その中で武雄町の中町地区について取り上げますが、私も過去の中町地区の浸水被害の分を取り上げて、その工事等もあつてますが、今回、2年前の大雨に比べて約2倍の時間雨量があったということですが、やっぱり今回もちょっと中町地区で浸水した店舗等が3軒ほどあつてあるというのも、中町の役員さんから私も意見として様々伺いました。改めて、やはり対策を求めるような声も伺っております。ここだけじゃなくて、その先の武雄川との関連、こういった部分であるとかですね、そういった意見も伺っております。

雨の降り方とか量の問題もあると思うんですが、市も中町地区の方とは意見を交わされていると思うんですが、この点についてどのように考えるか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

中町におきましては、令和5年7月に1時間あたり58ミリの大雨によって浸水被害が発生し、その後対策工事等を実施したところでございます。今回の8月10日の大雨では、令和5年を上回る、1時間あたり110ミリの猛烈な雨が降っておりまして、記録的短時間大雨情報が発表されておりましたが、令和5年と比較すると約2倍の時間雨量であり、一部で浸水被害のほうは私どもも確認をしておりますが、対策の効果は出ているものと考えております。

これまでの対策におきまして、中町より地盤の高いエリアで雨水を集め対策事業などを実施してきたところでございますけれども、異常気象により今後もどのような降雨が発生す

るか分かりませんのでさらに対策が必要と判断をしておりまして、さらなる対策を図りたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番 豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

さらなる対策が必要と考えているということですので、しっかり周辺の住民さんと意見を交わしながら協議を進めていただきたいと思います。

六角川については、高低差が少なく潮の影響を受けやすい特徴があるとして、市が今年8月に出されている武雄市総合治水計画にも、感潮区間であることと、多数の支川が合流していることから内水、浸水が多く発生する地区となっていると記されています。これまで私も、例えば今年の3月議会とかでも潮の影響ということで質問をさせていただきました。やはり住民さんからは、やっぱり根本は六角川に関しては潮にどう対応するかというところが大事じゃないかということを強く私も言われている部分もあります。

今年6月の大雨によって、橋町でも道路の冠水による通行止めもありました。そのときも、新聞でも満潮時間が何時とかというようなこともあわせて書いてあったりとかしたんですが、やっぱりこの満潮と水害のことでやっぱり気になるところです。

3月議会で質問したときは、有明海の河口堰、あれを活用したらということも言ったんですが、概算で約3,100億円と多額の予算がかかるということから現在協議されていないという答弁されました。ただ、六角川において潮の影響を受けない水位まで河道を掘削するとか、ほかにも遊水地などの対策を行って、それが潮の対策につながっているというふうなことであつたんですが、改めて、この有明海からの潮の影響、それによる水位、このことを意識した対応というのが、この川だからこそ大事になると思うのですが、市として、再度、この点についてどのように捉え、国や県、流域自治体と協議されているか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

今年の6月と8月の雨で、橋町のほうでは道路冠水等が発生しております、満潮と浸水被害の関係性についての御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、有明海は干満差が日本最大でございます。六角川が潮の影響を受ける感潮区間は、河口から約29キロ地点の橋町の大日堰まで及んでいるところでございます。

満潮時と雨のピークが重なった場合は六角川の本川の水位が上がり、本川に注いでいる支川が流れにくくなるため、支川の流域で内水氾濫が発生し、道路の冠水や浸水被害が起こることとなっておりまして、満潮と浸水被害は関係をしていると考えておりますけれども、浸水被害は満潮だけが原因でなく、雨の降り方や降る場所、地形など、様々な原因で発生して

いるものと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今——何と言いますか——仕組みというか、そういう部分を答弁されたと思うんですが、やっぱり対策という部分が大事になってくると思います。先ほど言った3月議会の分でも、さっき言ったように河道の掘削とか遊水地とかをつくりながら、水位がなるべく上がらないようにということもありましたし、併せて、やっぱりそれでも泥はたまっていくもので、そういうことを継続していくことが大事であるということも答弁として言われています。やっぱりそういったことは、この川だからこそしっかり継続してそこの水位が上がらないようにという意識をして事業を継続していくことが大事だと思いますので、この点は常にやっぱり協議等において意識をしながら進めさせていただきたいと思います。

次に、治水事業としても取り組まれている遊水公園について伺います。武雄町の永島区で現在進められていますが、永島区はですね、もう短時間でばーっと大雨が降るとあちこちで道路の冠水があって八方塞がりになるようなところで、これまでも床下浸水等もあっていますが、今回その遊水公園の分が、そもそもが治水という事業という部分と、あと、子育て世代が多く、公園がないようなところ、この2つの部分を併せ持ったところで、市内でその対象となるところを選定し、というところで永島区がなったところであります。

永島区の総会でもですね、毎回のようにその水害対策の部分は区民の方から意見としてあるんですが、先日、福岡の放送局がこの遊水公園について地区の方にもインタビューをされたということです。私はちょっと都合でこの放送を見れなかったんですが、聞くところによりますと、地区の方は、治水事業としてもそうですが、遊水公園というぐらいですから公園としての機能を期待する声もあったというふうにインタビューで聞いています。また、私も地区の役員会に出席していますが、同じように公園ということの機能に期待する声がってですね、中でもやっぱり公園といえばトイレの分ですね。その設置について強く声が上がっています。

これはもう、今じゃなくてもう前から何度となく上がっていて、市の担当者の方と地区の方も、区長さんもそうですし、私も意見を交わしているんですが、遊水地ではなく遊水公園ということですね、遊水広場ではなく遊水公園ということですので、当初あった子育て世代の公園であるとか治水事業、そういう部分を考えたときに、現在、その治水事業という点で計画が進んでいるように思うんですが、最初の目的にあったように、公園ということもやっぱり考えてトイレの設置が実現できるような方策を地区の方と共に協議をしていきたいなと思います。

この点について答弁をお願いしたいのですが、その前にですね、昨日の古賀議員の質問で

治水と公園ということで質問がありました。そこで答弁として、まちづくり部長は、コミュニティエリアということで、これから治水対策は水害の解消による安全の確保とまちづくりによる地域の活性化を一体的に進めていくことが重要と答弁されて、また、市長もですね、子供の遊び場をつくるに当たっては、やはり利用者の方の意見を聞くのが一番大事です。一番の利用者である子育て世代の皆さん 의견を今後しっかり聞きながら、今後どういうものを作っていくのかというのを一緒に考えて進めていきたいと答弁されました。

昨日の質疑の分とこの遊水公園の分、同じじゃないかなと思うんですが、先ほど言ったように強く希望がっているトイレの設置について、地区の方と協議を進めていっていただきたいと思うんですが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

まず最初に永島遊水公園の進捗状況を説明させていただきたいと思いますけれども、現在、国の特定都市河川浸水被害対策推進事業及び県の雨水貯留浸透施設整備事業を活用しながら永島地区遊水公園整備事業に取り組んでおりまして、来年度からの施工に向け、現在詳細設計を行っているところでございます。

計画地のほとんどを、少しでも多く雨水をためることができるよう、広場部分とするために、公園敷地内でのトイレは設置できず、設置するには公園敷地外に用地を確保する必要があると考えております。

公園のトイレについては、公園の供用開始後、利用状況とか地元の意見等、皆さんとも協議を行いながら、トイレの設置の必要性については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

8番 豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

設置について地元の方と協議をしながら検討を進めていきたいということですので、市長も先ほど言ったように昨日の答弁と整合性を持ちながらですね、ここを検討を進めていただきたいと思います。

次に、ため池であります。治水事業の項目で上げさせてもらいましたが、スライドで出したのは保養村の池ノ内ため池、治水というか、観光の面でちょっと伺いますが、水草がすごいことになっています。毎年、ちょっとどんどんどんどん増えているような形になっているように思います。現在、ここまで来ているんですけど、もう、すぐ、ここボート、白鳥ボートですね。アヒルのボートじゃなくて白鳥ボートがあるところなんですねけれども、観光ボートなんですねけれども、その運行できる範囲も限られるような形になっているんですが。

地区の方とか職員さんも毎年、これボートで上がって根から引っこ抜いたりとかされてるんですが、とてもとても大変と。人力では大変というふうなこともあります。

やっぱり泥がだんだんだんだんだんたまっていって、その水深が浅いところにこういうふうな形になっている状況もあるんじゃないかなというのを地区の方も言われています。深いところのほうはまだそうでもないと。これ冬になれば枯れて沈むんですけども、だからそれでいいんじゃないかなということじゃなくて、そうなると、どんどんどんどん堆積するんですよね。山から流れてくる泥もあるでしょうし、そういった部分で、どんどんどんどんこれがこのまま同じようなことをやっていたらどんどん広がるだけじゃないかなと。

しゅんせつということも、これは治水事業にも絡む部分ですね、そこも大きな根本的な部分になるんじゃないかなと思うんですが、市としては、今回ため池のしゅんせつの部分は上がっていますが、あれは500立米が基準というふうなことで。この県内でも大きな池ノ内湖ですね、ここではちょっと該当しない部分があるのかもしれません、本当はしゅんせつできればそれが一番いいと思うんですが。

地区の方の意見としてはですね、例えば池を干したときに泥を片方に寄せたりとか、そういったこともできないかという意見もありますし、昔、農地ですね、圃場整備のときにここに泥を持っていったと。残土処理にかかる分をその圃場整備のほうに持っていましたと。結構いい土なんですよというふうなことを言われたりとかもしていました。もよおし広場も、この土を上げて設置したとかというふうなこともあったんですが。ほかに、例えば技術系の高校生とコラボして、自動でこの水草を刈るような機械の開発をコラボしながらできないかとか、いろんな意見がありました。

とにかく、観光資源保全という部分で、この水草対策、進めていただきたいと思うんですが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。保養村の池ノ内ため池につきましては、今、議員のほうからあつたように水草のほうが非常に生い茂っており、スワンボート、こちらの運行にも支障が出ていく状況でございます。

今年の夏、7月ですけど、まずは状況を改善するために、保養村会、それから保養村協力会の協力を得て、人力のほうで水草を引き上げる作業を実施したところでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今の答弁としては、7月に人力で作業を行いましたという現状の分の報告的な部分なん

ですが、私が質問したのは、対策を何かしら、今と同じような形でいいのかという部分の懸念がありますので、何かしらの対策が今後考えられないかということで質問をしたんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

こちら、農業用のため池の性格もございます。方法としていろいろございます。例えば薬剤を散布するとかという方法もございますが、こちらの池ノ内ため池につきましては、今のところ人力で引き上げる作業ということで考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

それが大変であり、年々広がっているからこそ今後新たな検討が考えられないかということなんですが、今の答弁だと、同じことをずっとやっていくというふうな形になると思うんですが、市長、この点答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど答弁ありましたように、農業用ため池というところがあるので薬品の散布というところは、方策として、選択肢はあるんですけどやっぱり不適切ということで、現在のところ人力による除去というところが今、我々に残っている選択肢ではあるんですけども、当然、今後ですね、そこについてはいろんな可能性を、自分たちだけでやるのでなくて、いろんなところとの協働も含めて、そこは追求をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

何にしろ対策に関して、これをというか、いろんな形で実現可能な部分の協議を進めていただきたいと思います。

それでは、最後の項目、市内経済の活性化と市政運営についてに入ります。人口減少社会において、武雄市が持続可能な地域であるためには、地域経済が活気あるものであり、そのことが雇用の場を創出したり、人口減少の抑制につながったり、また、市としての財政にも好影響を及ぼし、そして小松市長も言われているように、そのことが福祉政策へもつながってくると考えます。

そこでまず伺いますが、武雄市として市内経済の現状を、営業部の視点でどのように分析

されているか答弁お願いいいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

経済状況の分析におきましては、武雄市短期経済観測調査、いわゆるたけお短観としまして独自の調査分析を四半期ごとに行っております。また、結果につきましては、ホームページでありますたけおポータルのほうで公表しているところでございます。

日銀短観などで用いられておりますディフュージョン・インデックス、業況判断指数、こちらを使いまして、市内の景況感の現況と見通しにつきまして、7業種100の事業者様の協力を得て分析をしている状況でございます。

モニターをお願いします。（モニター使用）今、お示ししておりますスライドですが、令和4年3月から令和7年6月の調査の推移でございます。新型コロナウイルスの影響や、業種によりましては季節の影響など変動等ございますが、直近、今年の6月の調査では、物価高騰に連動したコスト上昇や仕入れ価格の高騰、消費者の買い控えなどの影響が見られ、7業種総じて現況での好況感はいずれの業種もマイナスという結果でございました。

こちら、スライドのほうにはお示しできておりませんが、見通しについても調査をしております。物価高騰の影響により、先行きに対する懸念が高まっているようでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、経済がどうあるかというところは市政運営、財政的な部分、福祉の面にもつながってくる大事なところであります。先ほど言われた市の調査の部分でも懸念が、事業所のほうからも声として上がっているということです。

武雄市では年度ごとに普通会計の決算が報告をされまして、市のホームページでも確認できるようになっています。スライドに出したのは、その普通会計決算の歳入のうち、法人市民税と個人市民税、そして固定資産税の平成26年から令和5年度の10年間分について、前年度と比べての増減率、これもホームページに上がっていますので、それを棒グラフで整理をしてみました。

3つ示していますが、この真ん中のゼロのところがゼロで、上の矢印が前年度と比較して増加していた、下の矢印が減少したというところなんですが、これ見てもらったらですね、法人市民税、市内に事業所を有するような法人さんですけれども、やっぱり減少しているというのがほかと比べて多いなというふうに思います。先ほどの短観の部分もあったと思うんですが、逆に、個人市民税とか固定資産税とかは、これ上がっている部分あります。

もちろん法人市民税とかは税率改正があったりとかというその影響もあったりと

いうのも書いてありますし、固定資産税も評価の変更によってという、そういったところもあったと思うんですが、まずこの点について、市としてどのように分析をされているか。ホームページでその決算の分ですね、報告が上がっているんですが、市としての分析について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。民間事業者による設備投資や賃上げの動きは、法人市民税のみならず個人市民税や固定資産税に連動して影響いたしますが、ほかにも動向の分析については様々な要因があるものと考えております。

法人市民税につきましては近年4億円前後で推移しており、コロナ禍での景気低迷でありますとか円安の進行、物価高騰による価格への転嫁など、様々な要因により企業収益の増減になっているというふうに分析をしております。

法人市民税は、税収全体——約60億円になりますけど、その中の割合としては小規模ではございますが、市の財政運営に当たり貴重な一般財源であることから、今後の動向にも注視していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

市の税収、全体の中の小規模ではありますがということだったんですが、やはり税収ということだけじゃなくて、そこには働く人というのがあったりします。それが人口減少対策にもつながったりというのもありますし、やっぱり経済の——事業所、民間が元気であるということがやっぱり大事な部分であると思います。

逆に固定資産税、いろんな、私も見たりしていたんですが、例えば固定資産税は上がっている、評価が上がっているからというだけじゃなくて、場合によってはですね、これは世帯が、核家族が増えて世帯は増えているけど空き家も増えている。ただ固定資産税だけは取っている。そういう空き家が増えているということも場合によっては要因としてはあるかもしれないということもあります。ですから、上がっているからいいねというところだけでは済まない部分もあるということがあります。

こちら、先ほどの分ですね。これを額の分で横のグラフで示したら、固定資産税とか個人市民税は右肩上がりのような動きがありますけど、法人市民税はどちらかといえば下がり傾向にあるというふうな状況にあります。

そこで、市としても地域経済の活性化を狙って経済振興策を取られていますが、具体的に取り組まれてきたこと、また、それらの効果をどのように検証されているか答弁お願いいいた

します。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

市内事業者向けの取組としまして、空き店舗への出店や備品購入、チャレンジショップなど企業支援をはじめ、先端技術導入支援、セーフティーネットや融資、福利厚生資金の貸付け、それから合同求人説明会、障がい者合同求人説明会の開催など、商工団体と連携しまして新規から既存の事業者まで、資金調達から従業員確保に向けたサポートまで展開しているところでございます。

それぞれの事業者への需要につきましては年々増加してきておりまして、できるだけ寄り添ったサポートを行っていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

8番 豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

年々増加していくということで、いいこと——そうですね、何とか活性化しようというふうなところもあると思うんですが、ちょっと今の分で気になるのは、これは補助事業ですので予算の範囲があると思うんですが、実際に予算額が足りているのかというのをちょっと思うんですが、この点はいかがなんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

最近では予算が不足することもございます。増額をお願いする傾向にある状況です。

○議長（吉川里己君）

8番 豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

何度も言いますが、市内経済が元気であること、持続的なまちづくりとして大事な部分だと思いますので、この予算の範囲という部分も、そういったところをにらみながら組み立ててもらいたいと思います。

ちょっと時間が気になるところなんですが。

市内経済の活性化の中でですね、ちょっと具体的な面についても質問をしたいと思います。武雄市として、来訪者を増やし、消費額を上げていくような観光振興ですね。こういった部分で考えたときに、農産物のブランド化など地域資源を生かした取組との連携というのも、ほかの自治体との差別化を図る上でも重要と考えます。前の議会でもブランド化について質問しましたが、この観光と農産物の連携ということ、この点について必須の視点だと思うん

ですが、武雄市としてこの点どういった連携の仕組みがあるか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

観光と農業、いわゆる農観連携につきましては観光分野では重要な取組だと認識しております。現在、観光での取組としましては、各種イベントでの抽選会などの商品としまして佐賀牛、若楠ポーク、さがびよりを提供したり、オルレ参加者へのおもてなしとしましてレモングラスティーを提供したりするなど、農産物の食としてPRを行っているところでございます。また、宿泊施設におきましては、武雄産のさがびより、若楠ポーク、野菜などを使用した料理の提供、それから農家や農業法人が経営します飲食店、それから観光農園におきましても武雄市の農産物を取扱いをされているところでございます。また、若木町川内地区ではございますが、タナディアンロッキーといった棚田オーナー制の取組もございます。

市としましては、こうした皆様の取組につきましてPRしているところでございます。あわせて今年度ですね、若楠ポークやチングンサイのブランド化への取組や、西九州大学の学生による黒米スイーツの取組などがございます。

引き続き関係部署とも連携しまして、観光と農業の連携を進めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

とにかく、観光、農業というのを、別々ではなくうまく連携して、その中では、例えば商品化であったりとか、加工、販売といったそういった産業の流れもあったりとか、いろんな形で連携しながら活性化を図るというふうなことがあると思いますので、この点、農観連携ですね、市内経済の活性という視点でも進めていただきたいと思います。

もう一点なんですが、具体的な面として、ふるさと納税に関する部分で伺います。武雄市としては、ふるさと納税の返礼品の遅延問題を受けて再発防止を考える中で、令和3年の12月議会の一般質問で、ふるさと納税ということを市内の業者の育成、発展、活性化、市内経済の活性につなげて雇用の創出につなげていく、こういった視点は大事だと思うと私も述べました。市長はそのときの答弁で、今のはかなり重い指摘だったと思っているというふうに述べられました。

ふるさと納税について遅延問題があった一方、市の取組として、市内事業者との関わり、育成等、どのように取り組まれている状況にあるか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

返礼品提供事業者につきましては、委託事業者と協力し、定期的な説明会、研修会の開催や訪問などを通じて近年のふるさと納税の傾向と対策の共有を行うとともに、事業者の意識・意欲の向上や、商品開発力の強化などを行うなど、事業者の育成に取り組んでおります。

令和6年度には、新規返礼品を382品展開し、新規返礼品提供事業者として10事業者に新たに協力いただいております。本年度につきましても、8月末時点で既に新規商品を144品展開し、新たに5事業者に返礼品提供事業者に登録いただいており、多くの市内事業者に関わっていただいております。

今後も継続的に研修や訪問活動を行い、販路拡大や商品力向上につなげてまいります。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

言われた販路拡大、大事だと思います。ふるさと納税に関してですね、先日私もふるさと納税ユーザーといいますか、その御夫婦と意見交換もしたんですが、例えば肉とかハンバーグとかありますけれども、その方が言わされたのは、大きなのほどあるよりも1食ずつ使いやすいようなパッケージであるものとか、そういったものにまず目が行くと。やっぱりそういったところを、もう側も使いやすいような形であるものって、その辺も大事だと思いますよというふうな意見も頂き、ああ、なるほどだなと思いました。そういった、市とか業者だけじゃなくてユーザー、そういったところの声も聞きながらですね、開発とか販路拡大につながるようにしていって、それが事業者の活性につながるようにしていただきたいと思います。

最後の質問なんですが、市内経済の活性化としては新規出店もありますが、以前から武雄市内に事務所を構えている企業などにも支援が必要であったり、また、人材不足への対応やほかに企業誘致など様々あると思いますが、先ほど法人市民税や固定資産税、個人市民税の状況を示しましたが、やはり個人市民税とか固定資産税、個人のほうの負担が増えているような感じで思うんですよね。法人市民税、事業者、民間がやっぱり、こっち右肩上がりの経済で市内があっていくこと。ここを市としても市政運営として目指すようなところが、西九州の拠点としての武雄としてやっぱり必要じゃないかなと思います。それが先ほど、繰り返しになりますが雇用の場につながったり、税収増につながったり、そして福祉に循環できるような形になってくると思います。この市内経済の活性化と市政運営という部分、非常に大事な視点だと思います。

先ほどの税収の変化というのもあります。こうした分に関して、どのような見解を持つか、最後に市長の答弁を伺いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

持続可能な市政運営、特に財政運営を考えると、大事なのはやっぱり入りと出で、いかに歳出を抑えながら、そして歳入を増やすかということが大事だと思っています。歳入を増やす上では、やっぱりこの経済の活性化、特に市内経済をいかに循環させるかという視点と、あとは外貨の獲得ですね。交流人口を増やして、いかに金を市内に持ってくるか。この2つが大事だと思っています。

市内の経済の循環で言うと、市内で企業で生産されたものが分配され、消費に回って、またそれが企業の生産につながるという、これをしっかりとつくっていく必要がありますし、外貨の獲得ということで言うと、観光客とか、ビジネス客とか、やっぱりその交流人口を増やしていくか。ともに、それを活性化することが、おっしゃる税収増にもつながってくると思っています。

新幹線を生かしてさらに交流人口を増やしていくと。そして、外貨を獲得するということがこれから必要ですし、さらには市内経済の循環ということで言うと、やっぱりこの大学の開学も一つの大きな契機として、市内企業が雇用とか様々な面で足腰が強くなるような、そういう対策は私たちも考えていかなければならぬと思っていますので、そういう両面において市内経済の活性化を図り、そして財政ですね、特に歳入の増につなげていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番 豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今あるものをどういうふうに工夫していくか、どういったやり方をやっていくか、そういったことをどう見せていくか、見せ方ですね。それが消費につながるようにどう生かしていくか。見せ方、やり方、生かし方というような形を意識しながらやっていただきたいと思いますし、先ほど水草の分を出しましたけれども、地域課題、武雄市にある行政が抱える地域課題をオープンにして民間の参入を図っていく。場合によっては、先ほど高校生とコラボして何か機械できないかとかというアイデアもあったということを言いましたけれども、そういう地域課題を出して民間の参入を図っていく。それによってここでの雇用の場が生まれたりということもあると思いますので、そういう点も地域経済の活性につながる部分じゃないかなと思います。

何にしろ、市内経済の活性というところは大事な点だと思いますので、そのことを意識しながら、また、周りの方に武雄は元気があるねと思ってもらえるような市になるようにしていただきたいと思います。

それでは、以上で私の質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番毛利議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきました、3番毛利清彦、一般質問をさせていただきます。

本日のテーマをつくりました。

少子高齢化に伴う市の取り組みについてというテーマで進めたいと思っております。御存じのように、2025年問題というのがあります。4人に1人が後期高齢者になるということで、社会保障の問題、働き手の減少、後期高齢者医療費の問題、介護職員の問題等々、議員の皆様も、そういうことでいろんな少子高齢化の問題の質問をされたと思いますけれども、武雄市にしてもこの17年間、約5,000人が減少したと。特に、若い、若年層が減少と、高齢化に進んでいるということで、議員の皆さんも言われました地域の活性化、移住促進が重要な課題となっているということで、これをテーマにして、まず、老人クラブの存続について、人口増加に向けたプロモーションについて、佐賀県版「住みここち」ランキングについて、あと、伝統文化の継承についての質問をさせていただきます。

まず、老人クラブの存続についてということで、各町の老人クラブの数と会員数の推移についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）これは、直近5年の各町の老人クラブのクラブ数と会員数の推移をお示したものですが、右端の令和3年度と7年度の増減から分かりますように、2町でクラブ数が減少し、会員数につきましては9町全てで減少の傾向にございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今のモニターいいですか、もう一度。こういう質問をしたのはですね、少子高齢化、子供は減って高齢者が増えているのに対して、老人クラブの会員数、クラブ数が減っているというところでございます。これを議題にさせていただきました。

私が作った老人クラブの加入数ですけども、これも赤いところ、大分減っております。減っているということを見てもらったら結構ですけども。前、牟田議員のほうから頂いた資料でございます。本当に4万7,000人が、10年後3万6,000人になるということで、各地域の人口が減る。日本の人口も1億2,000万人から0.75%、90万人が減っていくと。減少幅・率とも過去最大と言われると。65歳以上の人口がもう30%を占めるというふうなデータでございます。

私も去年65歳になったので老人クラブに入りました。その老人クラブのメンバーと話していると、やっぱり会員が減っているという問題を指摘を受けました。何で減っているかってまた後ほど原因を説明しますけども、やはりこういう減っていく。人口は減っているのに、老人が増えているのに老人クラブが減ると。

この後、質問をですね、この現状に対して、市の老人クラブの現状について把握されているか、質問をさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

老人クラブの現状ということで、活動内容のほうで簡単にちょっと御紹介したいと思いますけど、老人クラブの活動としましては、通常、総会などの会議のほかに、市の老連のほうでは、スポーツ大会や老人趣味の作品展、そして、町の老連のほうでは、ふれあいサロンや交通安全教室、環境美化活動など、地域を支え合う事業のほかに、介護予防教室や料理教室、体力づくり運動なども行われております。さらには、単位老人クラブのほうでも地域に応じた様々な事業を活発に活動されておられます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

老人クラブもいろんな活動をされておられますけれども、私も勉強しました。老人クラブが何で減ったかと。高齢者が少数派ではなくなったということです。高齢者の社会の中で、これは高齢者が多数派になってしまったと。多数派になってしまったというか、なったと。

同世代と自然に接する機会が増えたために、わざわざ集まる必要がなくなったと。それと、地域限定、閉鎖的な人間関係がなくなってきたと。老人クラブは歩いて集まれる範囲と、そういうふうな構成をされていますけども、先輩後輩と、そういうふうな上下関係がもう嫌だということでハードルが高くなつた。新加入者が入りづらい現状になつたということで減つ

ているということなんですが、それに対して、行政として支援の現状と今後の方針について質問をします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

行政からの支援としましては、活動に対する支援金として、現在、単位老人クラブ当たり2万円、そして、会員1人当たり350円のほかに、事業に必要な経費を補助をしております。また、事業に伴う施設の貸出しやマイクロバスの使用許可、そして、広報に関しましても全戸配布のガイドブックへの掲載や取組内容を市報へ掲載するなどしております。活動の支援につきましては今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

高齢者の方はいろんな活動をされておられます。チェックしたいのが、地域包括ケアシステムの拠点。もう老人クラブに入んなくても拠点があるので、そちらのほうで百年体操とか健康マージャン、スマホ、そういう活動がもう十分だと。武雄町にはよか楼門とか、橘町にはみんなの家橘、朝日はつながる朝日、そういうふうな拠点をつくっておられるので、決して老人クラブの減少がいいか悪いかではなくて、ほかの包括ケアの拠点で活動をされているということで。

もう一つ、欠点といいますか、もう老人クラブの老人のという名前がもう悪いんという話もあります。ほかの各町に、調べましたら老人連合会、長寿会とか福寿会とか、そういう名前で名称を変更されておられます。これについてですね、老人クラブの連合会じゃないですけども、そのような名称の変更の可能性についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

現在、県内で市単位の老人クラブ連合会で名称を変更しているところはございませんが、県に確認をしたところ、名称変更することに制約はないということでした。既に、先ほど議員もおっしゃられたように武雄市内でも、町老連や単位老人クラブでは独自の名称を掲げておられるクラブも多数ございます。

名称変更により会員数の増加の可能性があるということなどを含めまして、今回いただいた御意見につきましては市老連のほうにもおつなぎしたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

これは山形の米沢市ですけれども、米沢市老人クラブ連合会の名称を米沢市シニアクラブ連合会と、今年の5月20日に変更しましたという記事がありましたので御紹介いたしております。老人クラブですね。私も老人じゃないんですけれども老人のうちにに入るのでしょうか。老人、ちょっと名前の変更をしてたくさんの方に参加をお願いしてまいりたいと思います。

次は結婚支援として、武雄で日本でも非常に珍しいとされている自治体直営の結婚支援部署、お結び課でございますけれども、これも婚活支援の中の一つで、少子化対策、移住促進、地域の活性化ということで非常に全国的にも先進的なモデルとして注目を浴びているのが武雄市のこのお結び課でございます。そのお結び課について、現在まで実務数、お見合い数と結婚数の数をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いいたします。（モニター使用）お結び事業は、平成22年9月にスタートし、16年目になります。お見合い件数は平成30年度に100件を超え、ここ数年は年間500件を超えるお見合いを行っております。会員同士の成婚数につきましては、ここ数年は10組前後を推移しております。本年度は、8月末現在でお見合い件数244件、成婚数は3組となっております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。やはり、このお結び課は、非常に少子化対策といいますか、移住促進に非常にいい成果と思うんですけども。ここでもう一つ、私、いつもお結び課が影に入っているというか暗闇というか、やはり恥ずかしい方がいらっしゃるのでちょっと表に出でないような傾向がありますので、それはちょっとまた違うんじゃないかなと。もっとPRして、お結び課がありますよという。その必要性があるんじゃないかなと思っております。

そこで考えたのがデザインですけれどもね、「で愛」と。お結び課。こういうような看板というかポスターと。もう堂々と、来てくださいという体制もいいんじゃないかなと思っております。

ちょっとテーマが違いますけれども、これも高齢化によって後継ぎがない、閉店するシャッター街といいますか、中小企業、小規模の事業の廃業が増えていると。今、日本の企業の3分の1は倒産するというような報告です。これについてですね、市として、空き家対策といいますかね、空き家対策。次の時代に、次の世代に、高齢化でもう終わってしまうよと。

事業の継承、後継者、この必要性があると思いますけれども、この辺はどうお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

事業の承継や後継者問題などの相談につきましては、市や武雄商工会議所、武雄市商工会などで受付をしているところでございます。ケースによりましては、広範囲での取組が効果的なこともございまして、佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターへ取り次いだり、この支援センターを中心としまして商工会議所や商工会、金融機関、それに、行政機関などからなるネットワークをもってサポートをしているところでございます。

特に、この支援センターにつきましては国から委託された機関でもございまして、事業の承継や引継ぎに関する相談への対応、専門家による事業承継などの計画策定、後継者人材バンクを生かしたマッチングなど、伴走型による支援を行っていただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり事業というか、会社というか、そういうような、武雄に必要な財源でそういうような会社、ぜひ支援をしてほしいと思っています。要するに、武雄に来てよかったです。そういう移住する問題なんですけれども、武雄はいいところだよと。そういう意味で移住体験ツアーや、そういうツアーを考えておられるかお聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

移住促進のための取組についてでございますが、移住施策のメインターゲットとして、北部九州の子育て世代に設定し、武雄市の住環境や子育て環境の情報発信を行っております。そのほか、地域おこし協力隊員によるユーチューブによる武雄市の魅力発信などをしているところでございます。

モニターのほうをお願いいたします。（モニター使用）10月25日、26日の2日間、地域おこし協力隊員の山崎裕次郎氏の主催で、移住体験ツアー「MOVE ON UP」が実施されます。

武雄市といたしましても、移住支援事業、結婚支援事業としての関わりから、この取組に連携協力することとし、8月23日から参加者を募集しているところです。対象者は、福岡県、長崎県及び佐賀県の武雄市外の方で、結婚を希望し、結婚後は移住を希望される20代と

30代の男性、女性、それぞれ8名を募集し、内容としては婚活と移住体験を組み合わせたもので、1日目は先輩移住者との交流会、2日目は参加者同士でのお見合い等を計画しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

婚活のツアーライド、力を入れて。やはり移住ですね、武雄はいいところなんだと、そういうところをもっとPRしてほしいと思っています。

ちょっと横道にそれます。私、もう昔から気になっていたんです。この1階にあるですね、市民課の前にありますこの男の名前。男性なんでしょう、男の子なんでしょう。これ、副市長に聞きたいなど、この子の名前を聞きたいなと思っておりますけども、通告していませんので聞きませんけども。職員の皆さんのがこの子の名前を知らない、名称を知らない。驚きました。これ、何なんですかって。知らないでしょう、皆さんね。名前ないんですよ。調べました。これは基本的にですね、武雄市のブランドロゴ「それ、武雄が始めます。」。正式な名前はつけられていませんという。名前はないんです。名前、もうつくろうかなと思っていますけども、意図的な設計で、キャッチコピーとロゴを市民と団体が自由に使えるためにこういうロゴを作ったと。だから名前がない。この指止まれ君ぐらいすればいいんですけども、「それ、武雄が始めます。」の武雄の文字に、いろんな市民や団体の名前を入れていいですよということ。だから逆に「それ、毛利が始めます。」でもいいわけですね。そういう意味でロゴは作ったと。約60名の市民ネットワーク、ワークショップによって、「それ、武雄が始めます。」というキャッチコピーを生み出しましたということで、横道にそれていますけども、これですね。非常にインパクトが強いので、ぜひそういう武雄の名前が欲しいなと思っているんですけども。

それと、全国「美味暮まんじゅう」選手権マスコットとして活躍した、市民のイベントを盛り上げているこの美味暮まんじゅう、団十郎というんですかね。次、七子、三平さんでしょうか。この美味暮まんじゅう、どこに行ったんでしょうかという。質問はしませんけども、これが登場してこなくなったり。どこに行ったかはいいんですけども。

次に、和歌を、私、万葉集を一つ——これは見なくてもいいんですけども——「橘は実さへ花さへその葉さへ枝に霜降れどいや常盤の樹」これは万葉集なんです。これは市立、市内の小学校150周年を迎えます。明治7年、8年開校ですけれども、武雄町、若木町、朝日町。これは橘小学校の校歌なんです。校歌に万葉集が、第一校歌なんですね。万葉集が校歌になっているのは日本で橘小学校だけなんです。これを御存じの方がいらっしゃらない。そこで私はですね——これは細かく言うと、奈良時代の元正天皇のつくった和歌、万葉集なんですけども、これを小学校の歌としている。

そこで、まちおこしとして——「橘は実さへ花さへその葉さへ」、これを覚えておってくださいね——橘のキャラクターをつくりました。真ん中が橘みさえちゃん。これは商標登録なんですよ、私が商標を取りました。マルR、コカコーラでもマルRと書いてあるんです、マルR。これ商標です。橘みさえちゃん。右の上が三女の橘冴ちゃん。冴、橘は実さへ花さへその葉さへ。次女はまだちょっと登場していません。ちょっと引っ込み思案なのでまだ登場していないので、そういう三姉妹を今つくって、まちの村おこしにPRするようにいろんなパンフレットに載せてくれるようにお願いしております。それに同調したのがJA橘女性部です。橘たえみちゃん。田んぼの笑みということで、橘たえみちゃん。これですね、今、しおりとかクリアファイルにもこれは載っております。

そういうことで、地域の村おこしのために、校歌でもそうですし。校歌はテレビ局に出しました。投書しました。言っていいんですかね、「ナニコレ珍百景」とか二、三年前に出しましたけども、その後、返事がないのでボツになったと思いますけれども、まちの人が和歌を言えると。「橘は実さへ」、これは校歌なんで、みんな橘の人は御存じなんですかね、和歌を口ずさむことができるものが橘町なんです。蛇足ですけれども。

武雄も調べました。武雄市に面白いキャラクターがあります。皆さん御存じでしょうかね、私もびっくりしたんですけども。若武者丸というんですかね、若武者丸。武雄北中の生徒が、若木町と武内町出身であるということで、若と武で若武者丸と命名されたそうですけども。チョッキの背中には夢という字が書かれ、正面には川古の大楠が描かれ、頭のお椀ですね、武内の焼き物で桜の絵が描かれているという。

もうこのキャラクター、全国に3,000ぐらいいるらしいんですけども、ゆるキャラブームといいますか。何を言いたいかと、武雄にこのゆるキャラがない。

では、本題に戻ります。本筋に戻りますけれども。このキャラクター、すごいと思いませんか。名前はですね、都城、この間、牟田議員とか一緒に会派で都城市に行ってきました。都城市、距離は230キロばかり、車で3時間、4時間かかるところなんですかね、こここのキャラクターです。ほんちくん。面白いでしょう、これ。目、強いですもんね。これが諸方ほんちくん。漫画に、都城市出身の今村さんという方が描いて、市がですね、都市のPR部長として就任してもう10年になると。ここは遊び心なんですよ。遊び心が市にある。要するに、この遊び心が——しげかいたより、もうごみ箱に入りそうなしげかいたよりでも、このほんちくんが登場しているんです。だから、この大きな壁がなくなるというか読みたいなというような心情になるというか。ほんちくんの活躍がすごいんです。いろんなところにほんちくんが出てくるのですけれども。ちょっと映像が悪いんですけども、観光サイトにもこのほんちくん。この親しみやすい、都城に行きたいな、都城いいところだなというような心理性の中にこのほんちくんが活躍をされていると。

では、何を言いたいかというと、V字回復をしました。牟田議員からも言われました、都

城市は何しているか。人口が、同じように減っている現状でございます。25年には16万人。武雄も出しますかね。同じように、人口の推移です。武雄の人口が4万7,000人とすると、都城市は16万人。これは3倍です。土地も195キロ平米といいますか。これも土地も3倍、その大きさのある3倍の都城市です。

ふるさと納税、牟田議員さん言われました、約200億、正式には194億。テレビにも出ました、この話題はですね。武雄のふるさと納税、たったの4億なんです。この3倍の計算をすると、ふるさと納税が都城が200億なので、割る3をすると武雄のふるさと納税は60億ないと駄目なんです。そういう計算になります。

さて、都城は何をやったかというと。財源があるのでやったといいますか、全国どこから移住しても500万円、都城に来てくださいと。これはすごいですね、池田知事がですね、これは最大500万円。子供が複数いる世帯が中山間地域に移住した場合に適用されます。単独者、単身者といいますかね、100万円、夫婦が200万円。条件が、都城市内での労働または創業が必要であるということで、これはホテルにも置いてあるんですよ。目につくところに至るところに置いてあります。こういうのを見たら、500万円もらえるんだったら行きたいなと、そういうふうな気持ちになる。そこを狙ってのパンフレットと思いますけれども。どうV字回復、ちょっと見せましょうかね。22年、これが15万が、1,000人増えたと。人口も移住者も3,000人。これが分かりやすいかも分かりませんね。2024年2月15日にこの移住の応援給付金を発表して、次の月になんと1,000人増えた。人口が減っているのに、いろんな手段の中で、500万円やるから来てくださいと。

いろんな賛否両論あるそうですけども、賛成の意見としては公約を達成したと、よかったです。地域経済の活動が活性化したよと。若者、子供支援の流入も大変よかったです。しかし、反対意見もあります。お金目当ての移住者が多いと。そうですよね。それと、転出者への返金、要するに、転出してもそのお金もらって、持つて帰るといいますか、未納者といいますか、そういうような事例もあるということで、池田市長は想定を超える成果であったと。毎年数千万人の増加は現実的ではないとして、制度の見直しを進めていると。増え過ぎても困るんだなと。

だから、2024年度にはソフトランディング、要するに、緩やかに減速させて安定した成長へと移行させる方針だということで話をされております。これは、原資となるふるさと納税のできる技でございます。武雄市には原資がないのでこの技は使えません。

キャッチフレーズがやっぱりすごいんですよ。このキャッチフレーズ、ちょっと見ましょうか。「全国どこから移住しても」というキャッチフレーズ。このこういう、私ね、遊び心というか、後で言いますけれども「暮らしやすさ」を紹介しますってね。1子からの保育料0円。このゼロの大きさ。中学生まで通院や薬局の利用時にかかるこども医療費0円。妊産婦時に受診する妊産婦の健診費用0円。この書き方、「0」と書いてあつたら、みんな何かいい

なというふうな。

○議長（吉川里己君）

発言者に申し上げます。質問をお願いします。

○3番（毛利清彦君）（続）

質問ね、ごめんなさい。では、質問します。

このように、第3子も3万円とか、そういう。ここで武雄市は、このように子育ての世代、子供の出生に対してどのような経済支援を行っていますか、質問いたします。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

武雄市では、お子さんの出生に伴う経済的な支援として、妊婦支援給付金や児童手当、子どもの医療費助成を行っております。具体的には、妊婦支援給付金は、出生時に子供1人につき5万円、児童手当は子供1人につき3歳までは月額1万5,000円、第3子以降は年齢にかかわらず月額3万円を支給しています。

また、子どもの医療費は、18歳までの全ての子供に対し1医療機関、窓口において月額1,000円の負担、薬局は無料で受診できるよう助成を行っております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

質問いたします。

子どもの医療費、お話を聞くと、まず、高校生まで助成の対象になっているよと。武雄市は令和3年7月から、高校生までに医療費等の取組を取り組んでいるということをお話聞きました。この後、また市長に聞きますけれども、その前にですね、武雄市独自の経済的支援の取組があるかどうかお聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

武雄市独自の支援ということで、令和7年度からの新規事業としまして、高校入学等準備支援金事業を創設いたしました。これは、子育て世帯の経済的負担軽減を目的としたもので、中学3年生の保護者に3万円、この内、多子世帯支援として、第3子以降の児童の保護者には5万円を支給する事業となっております。この事業は、子育てをする中でどんなところに負担を感じているか、保護者アンケートを実施した中で進学時の制服代等が特に経済的負担が大きいとの声を受け、その一部を助成することにしたものです。

今後も経済的支援にかかわらず、引き続き保護者に寄り添った子育て支援に取り組みたい

と考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ぜひ、子育て支援の強化といいますか、よろしくお願ひしたいと思いますけれども。

市長にお尋ねしますが、都城市と比べたら駄目なんですけれども、やはり都城市を見ていますと遊び心がある市政ですね。それと、余白のある市政、そういうのを感じるんですけれども、すてきだな、移住させたいなという、そういう戦略で都城市は取り組んでおられますけれども、市長にお聞きしますけれども、どう感じられますか、お聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

都城市のようですね、議員、余白とおっしゃいましたけれども、余白は人生においてやっぱり大事だと思います。仕事以外にもですね。

ぜひ、私たちもやっぱりほかのところをまねて、参考にして、ああ、こうすると何か行きたくなるなとか、そういった、行政目線ではなくて利用者目線というか、市民目線でどうなのかというところは、あらゆることに、何ですかね、取り入れて進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

都城市ですね、移住応援給付金500万円でV字回復したと。しかし、武雄市はお結び課というのがあるので、もっとPRをしてですね。お結び課のいいところは自然増を目指している、自然増。このテーマを忘れずにお願いをしたいと。

遊び心とデザインの表現、ターゲットに響くキャッチコピー。それと、ここに出ていませんけど伝統文化をですね。こんないいまちだよというのを都城市は発信をしていますので、同じように武雄もこういうテーマを持ってプロモーションについて進めていってほしいと思います。ぼんちくん。いいですよ、なかなか。

私、またこれもお結び課がつくりました。バレンタインデーじゃないですけども、武雄から愛ゆきということで、これは途中下車が有効です。武雄お結び駅の発行で武雄。こういうような遊び心を持ってですね、お結び課をPRしてもらいたいと思っております。

次はですね、今日の同じテーマですけれども、移住したい気持ちにしてもらう、佐賀県版の住みこちランキングについてお尋ねしますけど、これ、いい部屋ネットまちの住みこちランキング「佐賀県版」の2025年、今年の分で10市10町の中で武雄市は5位。

ちょっと紹介しますけど、鳥栖市が1番なんですね。2位が江北町、3位が基山町、4位が佐賀市、5位が武雄市、6位が唐津市、7位が伊万里市で、8位が小城市で、9位が鹿島市で、10位が神埼市。武雄市は、教育、医療、観光資源が評価をされているということで、この5位になったですね、どう思われますかという質問はおかしいと思いますけど、この評価についてどう感じられますか、お聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

住みこちランキングは、大東建託株式会社が毎年発表されているもので、本年度、武雄市は県内で5位ということでございます。要因別の満足度を見ますと、行政サービス、生活利便性、交通利便性、静かさ、治安、にぎわいの項目で上位になっている一方で、物価・家賃の項目が下位となっております。

調査は、武雄市に居住されている方が評価した結果をまとめたものであり、武雄市民の暮らしやすさに関する意見が反映されていると考えられますので、一定の参考になるものであると考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

これは私なりに評価のポイントを書いてみましたけれども、行政のサービスが充実しているよと。市民に向けた支援制度が豊富。交通の利便性、西九州新幹線ができてさらに便利になったと。静か・治安もいいよと。観光資源にも恵まれていますよ、温泉ね。楼門、歴史的な建物が豊富でありますよということで、これも評価のポイントになっております。そして、ここを市の皆さんに強調してほしいというか、教育の改革がすごいと。官民一体学校、反転授業。この反転授業は、後で私、勉強しますけども。医療支援、子どもの医療費助成がいいと。交通のアクセスもいいと。観光資源もですね、武雄温泉、御船山、武雄の焼物もありますよと。都市機能の集約、図書館もいいですよと。

こういうような評価を受けた5位でございますので、これも参考にしてですね、もっと力を入れて。これだけ認められている武雄市なので、上位を目指して頑張ってほしいと思っています。これは質問しませんすけれども。もう質問の中でやってくれました地域ブランド調査ね、魅力度ランキング去年は最下位です。前年度は、けつから2位といいますか、46位。47位のこれは書きました、日本一魅力のない県佐賀。

46位の下から見ると埼玉。埼玉は映画で「翔んで埼玉」とかですね、二階堂ふみとかGACKTが何か出ていますけれども、何も、悪いけどいいところないよ埼玉みたいな映画もでてきております。佐賀もですね、「がばいばあちゃん」とか、去年「ら・かんぱねら」ね、有明

の海苔師の映画にもなりましたけれども、徳永義昭さん。今日も、こういう——松尾議員からありましたように、観光の資源、日本一短い新幹線というお話が出ましたけれども、これは埼玉とタッグを組んで、これは山口知事と市長、話してもらって、埼玉とタッグを組んで、日本一魅力のない県佐賀、これを宣伝したらですね、もっと有意義な面白いP Rになると思いますけれども。これは雑談です。

次ですね、また本題に戻りますけれども、各夏祭りでいろんな地域で浮立やっております。練習もやって、その写真ですけども、一番右下の鳴瀬。もう本当に、参加者も 50 人弱でしょうか。昔はおみこしの周りに歩けないほど人が集まつたと、そういうようなこと話をされています。

何を言いたいかというと、この伝統芸能の継承がもう危機に瀕していると。要するに、この担い手不足、高齢化による運営が困難になっているのでもうできないよという話なんです。これについて現状を把握されているかどうかお聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

伝統芸能の現状としまして、少子高齢化や子育て世代の参加減少などによる担い手不足、道具や衣装の確保、資金の確保など、様々な課題があり御苦労をされている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

3 番毛利議員

○3 番（毛利清彦君）〔登壇〕

御苦労をされているという現状を把握しているというふうに理解していいでしょうか。

伝統文化、伝統芸能に対してですね、こういうような一生懸命練習をやって、ここに子供たちが出ていないんですけども一生懸命参加されて、この伝統、これは上野区なんですけど、子供たちがいます。子供たちがいない区はですね、もうやめようやと。もう終わりじゃないかと。そういう意見もあります。

こういうところに対してですね、市の支援についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

国、県、市の文化財に指定されている伝統芸能については、毎年、維持や活動支援のための補助金がございます。道具や衣装の補修などについても、国や県、市の補助制度がありますので、御要望に応じて対応しております。

未指定の伝統芸能についても、各地区や保存会からの相談に個別に応じており、民間の助

成金の紹介や申請のサポート、継承活動に必要な道具の保存、修理や製造を行う事業者の紹介などを行っております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

いろんな支援をされているということですけども、やっぱり現場の意見を聞いて、みんなの話を聞きして、苦労されていることを聞いて、もっと支援をお願いしたいと思っています。

またこの話をするかということで皆さん嫌がられると思いますけど、市民遺産についてです。本当に、やめてくれと何か小耳に挟みますけれども。私、毎回テーマを上げていますけれども、本当に少子化の問題の中で一番大きな問題を総括していた内容だと私は思って提案をさせていただきました。

市民遺産の認定の制度の創設。2番目が、問題というか大きな問題で、映像記録・デジタル化。もうなくなるものに対して指をくわえて見ている。要するに、こういうのはね、高齢者の語り部のインタビューとか、そういうのもつくってもらいたい。

その上で、若者の移住者の参加の促進。武雄アジア大学ができますけれども、こういうところに各地域の伝統行事にも参加してもらえたたら活性化するんじゃないかなと思って。

観光・地域ブランドの連携。武雄温泉ね、御船山。観光地のPR。

これがたまたま文化課、商工課、観光課、いろんな課にまたがるので無理とか、そんな提案はやめてという話が出てきますけれども、しかし、これは本当に武雄市に必要な市民遺産ではないかなと、また出したわけですけども。市民遺産とは、市民が未来へ伝える地域の文化財と、それを守り育てる活動を一体化したものですよと。

武雄市には地域の歴史や文化、伝統行事、景観、建物などがたくさんあります。世代を超えて受け継がれた貴重な市民遺産、数多く存在します。地域の誇り、未来への遺産ということで、要するに、少子高齢化で、なくなってしまうものがたくさんあります。そのために地域の誇り、未来への遺産として考えた提案なんですけれども。

これに対してですね、市民遺産としての周知・活用についてどうお考えなのか再度お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

文化財の指定制度や登録制度などがありますので市民遺産認定制度の創設は考えておりませんが、御提案の項目については、地域との連携を生かして取り組めるものや充実できるものがないかしっかり検討し、今後も伝統芸能の周知と活用に取り組んでいきたいと考えて

おります。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

いろんな問題もあると思いますけれども、やはり魅力ある歴史や文化、交通の優位性など、武雄が持つポテンシャルをまちの活性化につなげていく。要するに、今度は活性化ですよね。これをテーマにして出しましたけれども。

最後に市長ですね、もう最後です。この少子高齢化は静かな災害だとも私は考えております。静かな災害です。社会の根幹を揺るがす構造的な危機です。地震や台風のように突然的な災害とは違い、少子高齢化はじわじわと進行していき、気づいたときには制度や地域の持続性がなくなってしまう、そういう危機にあるんですよと。これはとても大きな問題と考えております。

それに私たちはもう一遍認識を持って、静かなる災害、これを考えてもらって、市長に最後ですね、少子高齢化に対応した持続可能な地域づくり、これについて市長、答弁できますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

じわじわとということで、決してゆでガエルになってはいけないというふうに思っています。持続可能な地域づくりというところで、やっぱりこの人口減少に対してどうするかということで、自然増減と社会増減があって、今日、毛利議員さんも両方の視点からお話をされたと思います。自然増減のところで、やはり我々も今まで、お結び課があるだけではなくて、そこに移住も組み合わせるというこれまでにない切り口で、また、今、チャレンジしていくとしていますし、社会増減については、やはりとにかく人口を、ここで育った子供たちを外に、残りたい子がしっかりと残れるようなまちをつくっていくということで、それは小さい頃からのふるさと教育であったり、あとは今回の大学もそうですけど学ぶ場の充実、そして、それを地域の声につなげていくと。

どれかやればいいというわけではなくて、恐らく全て総合的にやっていかなければならぬんだろうなと思っています。そういう意味で、それらに取り組んでいきたいと。

もう一つは、地域づくりに必要なのは、ちょうど今、通告が文化の伝統芸能の話なので、伝統芸能の維持というのはとても大事なことだと思っています。先日、ちょうど南檜崎とかでお会いしましたけれども、そのときも子ども浮立がここ数年復活をして、地域の皆さん之力で復活して、されている。それがまた地域の一体感につながっているというのをすごく感

じています。伝統芸能は、そのものの承継だけではなくてコミュニティとか地域の一体感にもつながると思っていますので、例えば鐘が割れたどうしようとか、やっぱりお金もかかったりすることもありますので、そのあたりについては、伝統芸能だけで考えるのではなくて、コミュニティ、絆をどう強めていくかというところから何らか対策を打てないかというふうに思っています。

そういう意味で、持続可能な地域づくりというのは、まさに今コミュニティをしっかりとどうつくっていくかというところも大事だと思っています。取り組んでいきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。最後に、「それ、小松が始めます。」で、よろしくお願ひいたします。

では、これをもちまして、令和7年9月の毛利清彦の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で3番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時57分
再	開	11時4分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。一般質問の最終日の最後ということで、これまでほかの議員さんの質問を拝聴させていただきました。

やっぱり武雄市もいろんな課題があってですね、何をやるにもまず財源の問題、そして、ここ数年のインフレ、物価高と、あと、税金、社会保障費の増によって国民負担率の増加などいろいろな面で市民の皆さん的生活も苦しい状況になっていると。そんな中で、いかにして市民の皆様の生活を守っていくか、非常に厳しい行政運営が求められているなと感じながら拝聴をさせていただきました。

かつて、つい30年ぐらい前までは、日本の1人当たりGDP（国内総生産）は世界1位だったんですよね。世界第2位の経済大国と言われていましたけれども、1人当たりで見れば

世界1位になっていたわけです。それが今は、中国はもちろん韓国や台湾にももう抜かれてしまって、もう先進国と言えるのかどうかというような、そういった経済的な面でも日本は衰退してきたというのが実情かと思います。それに伴って、私たちの生活もじわじわと余裕がなくなってしまっていると。そんな状況かなと思いながら聞かせていただいておりました。

経済に限らず、あと、大きな問題としては人口減少の問題、そういった問題についても、なぜ経済が衰退したのか、なぜ子供たちが生まれてくれなくなったのかと、そういった原因を深く掘り下げていく。やっぱり歴史的な経緯等を考えてですね、そういうところから始めていかないと抜本的な対策にはつながらないのかなと考えておりました。世界的な経済や歴史、価値観の変化など、広い視野で捉えながら市民の生活を守るための知恵を出していく必要があると感じております。

それでは、早速質問に入りますが、本日は大きく7項目を上げさせていただいております。

まず1番目は、6月の議会でちょっとお願いをしていたことの状況確認ということで、私が住む武雄町の川良地区でマンション建設が進んでおりまして、やはりそれが、近隣の方々が説明会もなかったということで、非常に車の出入りが多くなるという、細い道路で、非常に住民の方から苦情といいますか、トラブルといいますか、身近なところで発生しましたので、それを未然に防止できるような条例の制定をお願いできないかということで、6月の議会でお願いをしておったかと思いますけど。

まずは、その後の検討状況等についてお伺いできればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

建築に関する紛争の予防に関する御質問でございますけども、本件、地元の方からも要望が上がってきております。現在は、他市町の状況を調査しながら、条例の制定に向けて取り組んでいるところでございます。

条例を制定することで建築に関する紛争の予防を図りたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これは前向きに進めていただいているということでね、ぜひそういう方向で、形に、結果につなげていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、水道料金の改定についてですけれども、これも初日の質問等でも上がっておりましたけれども、今、食料品を含めてあらゆるものが値上がりしているということで、市

民の生活を圧迫している状況かと思いますけれども、そういった中で、水道料金の改定について、佐賀西部広域水道企業団での改定議案についての審議が見送られたとの報道が新聞であったわけですけれども、これについて、武雄市、小松市長は反対の立場を取られたということで、採決、審議が見送られたと。この経緯については、既に初日でも詳しく説明をしていただいておりますので繰り返しませんけれども、その際の答弁では、ひとり暮らしの高齢者世帯とか、弱い立場の方たちの負担を抑えるような配慮が必要ということで反対をされたというふうに認識をいたしました。

これに加えて、値上げそのものは仕方がないだろうというような趣旨のことも述べられたかと思いますが、これを踏まえて質問をいたしますけども、これからまた料金改定についての審議が行われるかと思いますけれども、小松市長としてどういった姿勢で臨むのか。言い換えれば、どういった条件が整えば賛成をするような腹づもりでいらっしゃるのかというのをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これは初日の質問の答弁でも申し上げましたけれども、まず、水道料金の引上げについては、これはもうやむを得ないものだと。大変これは心苦しいですけれども、やむを得ないものだと思っています。

そういう中で、これまで武雄市は水の確保にとても苦労をしてきた経緯がありまして、頂けるところは、申し訳ないけど頂いて、その分、ひとり暮らしの高齢者など、水道使用量が少ない世帯の負担を抑える配慮というのをこれまでやってきたという経緯があります。

今回、改定案が出てきたわけですけれども、やはりそういった厳しい世帯の方の引上げ率が高かったものですから、やはりこれはもう本当にやるべきは、やっぱり水道というのは命のインフラであり、やっぱり生命線でもありますので、そういった方々への配慮というところ。特に、水道使用料が少ない世帯の負担を引き続き抑えた料金体系にすべきだというふうに私も訴えたわけですので、まだ企業団からは、今後の、さらにそれを受けたまた見直しますという状況ですけれども、まだ上がってはきていないので現在のところ何とも言えないんですけども、ひとつは、やはりそういったひとり暮らし高齢者世帯などが多く含まれる、水道使用量が少ない世帯に対して十分な配慮がなされた引上げ案となっているのかどうかと、この点を私としてはしっかりと見ていただきたいと。

案は出てきていないので今のところそれに対する賛否は言えませんけれども、その視点は大事だと思いますので、そこについてはしっかりと堅持をしていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

値上げそのものはちょっと致し方ないとしても、弱者に対する配慮が、もう一定程度されれば賛成をしていくということに今の答弁ではなるのかなとは思います。これは企業会計でやる以上は、やっぱり収入と支出のバランスを取るという意味では、もう避けられないことではあるかと思いますけれども、先ほど答弁にもありましたように、やはり水というのは、もう生きる上でのまず第一に必要なインフラということで、そもそも企業会計でいいのかというようなところから、やっぱりもう僕は、これを武雄市独自で考えますというのは難しいでしょうけれども、一応発想としては、もうその企業会計でやる以上は、もう今の流れは仕方がないのかなと私自信も考えております。

今、冒頭の話でも、日本の経済が非常に弱くなって格差が広がっているというようなことをお話ししたんですけども、実際、これをおしているのが、野村総合研究所から、毎年、金融資産保有世帯の階層ピラミッドというのが出ているんですけども、左側の三角、ピラミッドが2017年ですね、8年ぐらい前。金融資産ですね、保有している金融資産が世帯ごとに3,000万円以下。3,000万から5,000万、5,000万から1億と1億から5億、5億以上ということで。要は、3,000万以下のマス層、一番多い部分ですね。それと、その1個上を挟んで上が富裕層ということになっているんですけど、この2017年から2023年の6年間を取っても、この一番下のマス層と上の富裕層が増えているんですね。そして、この下から2番目の中間層が減っているというのが、もう数字でもはっきりしているんですね。

要は、金持ちの人ほど金持ちになって、持たざる人は、どんどんやっぱり増税とか生活が苦しくなっているというのが、こういったデータからもはっきり出てきております。こういった状況の中でですね、やはり弱者に配慮というのは行政の基本スタンスだと思いますけれども、そういった中で市民の生活をどうやって守っていくかということで、企業団のほうは水道は武雄市だけではどうしようもないところがあるかと思いますけれども、武雄市独自でそういった弱者にどういった配慮ができるかということで、何かお考えがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

議員御指摘の武雄市独自でできることはないかという御質問でございますが、先ほど、市長のほうからもお話がありましたように、まだ西部広域水道企業団から新しい料金提案が出ておりませんので、どの程度、武雄市民の方が水道料金の改定に影響を受けるのかというのを確認できておりませんので、市が取り組む具体的な検討というのまだ行っていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の時点では、ちょっと武雄市独自でという案はないということですけれども、次の質問で国民健康保険税の話もするんですけど、とにかくあらゆるところで負担が増えているということで、この水道に限らずですね、どうやって、そういう非常に厳しい状況に置かれている人たちに手を差し伸べていくかという、縦割りではなく、やっぱり横断的な、今の仕組みそのものから考えたら、大きな、高い視点からの発想で市民を守る政策を考えるというのが必要になってくるのではないかと思っております。ということで、次、国民健康保険税の見通しについてということで質問をさせていただきます。

令和6年の3月に、国保の統一ということは以前から言われていたわけですけれども、昨年の3月に佐賀県のほうで健康保険運営方針というのが出されておりまして、そこで、令和9年度には佐賀県内全市町の保険税の一本化と。そして、令和12年度にはもう完全統一という計画が出されています。

完全統一というのは、同一所得・同一世帯構成であれば、県内どこの市町に住所を有していても同一税率・同一税額となる状況にこれからしていくということになっているようです。現在、武雄市で基金からの繰入れを使って、国保税を抑えているというか負担を軽減するというような措置がされているかと思うんですけれども、今後、どうなっていくかというのも含めて、現時点で、もし、こういった、統一した税率での計算をした場合に、今の現状とどの程度の差があるのかというのはちょっと知っておきたいなと思いますが、これについてお示しいただけるでしょうか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

国保税につきましては、毎年、県が一定、1年間の総医療費の推計や市民の所得状況等を基に、各市町に標準税率を提示されています。市は、その標準税率を参考に税率を決定していきます。

スライドをお願いします。（モニター使用）国保税の内訳を示したものですが、医療分、後期高齢者支援分、介護納付金分の3つの区分に分かれておりまして、それぞれで所得割、均等割、平等割の税率が設定され、合わせて9つの税率により成り立っております。令和7年度の武雄市の現行税率と県が示す標準税率では、9つの率全てで標準税率が上回っており、その差は医療分だけでも所得割で0.13%、均等割で4,705円、平等割で4,185円となっております。

世帯の構成や所得によって税額が異なるため、標準税率と現行の税率を武雄市国保の加入世帯で一番多い世帯の例で比較したものが下段の表になります。70歳代の夫婦2人世帯で、

収入が公的年金をそれぞれ年間 100 万円ずつ受給している場合で、軽減がかかった上での数字になりますが、現行税率では年間 3 万 1,100 円、標準税率になると年間 3 万 6,600 円となり、その差は 5,500 円、率にしますと約 17.7% 上昇することになります。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

この国保税の仕組みが非常に複雑で、一概にぱっと言えないということで、私もいろいろ勉強はさせてもらっていますけれども。今挙げられた、70 歳の御夫婦の場合は年間で 5,000 円ぐらいと。17%、18% 近かったですかね、17.7% ということで。今の時点でも、その税率になった場合、また非常に負担感というものは上がってくるであろうと思います。

やっぱりもう年金暮らしの方とか、なかなかもうほかに収入源というのがない状況ですの で、何を切り詰めるかと。もう切り詰めるところがないというような状況にもう既になっ て いる方も多いかと思うんですよね。

今の時点でということだったと思うんですけれども、国保税の、令和 11 年度まではずっと段階的に一本化に合わせて調整していかれると思うんですけど、今後の見通しについて、ち ょっとざっくりでよろしいですので、どんな感じで推移していくのかというのが分かれば、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

現時点で、来年度以降の標準税率は未定ですが、近年は増加傾向にございます。国が都道府県内、保険料水準の統一を進めているというところから、佐賀県内の市町の国保では、令和 9 年度から県内全市町で標準税率の一本化、令和 12 年度からは県内どこに住んでいても、所得や世帯構成が同じであれば同じ税率となる税率の完全統一が予定をされております。

先ほどありましたけど、令和 11 年度までは基金の繰入れによる現行税率の抑制はできま すが、令和 12 年度の税率の完全統一以降は県内全市町で基金の投入ができなくなります。したがって、令和 12 年度には標準税率に合わせる必要がございます。県は、今後も 1 人当たり 医療費の増加により標準税率も上がっていいくのではないかと想定をしております。

武雄市では、令和 12 年度に急激な税率の上昇とならないよう、少しづつ税率を上げていくことが必要になると考えております。また、令和 8 年度からは子ども・子育て支援金制度が創設されるため、来年度は税率の改正を予定をしております。

税の上昇をできるだけ抑えるためにも、特定健診の受診率向上等による医療費の適正化、 収納率向上等による歳入確保に引き続き努めてまいりたいと考えております。完全統一時の 税率につきましても、県内の協議の中で、税率を抑えるための取組の必要性というものを今

後提案していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

どちらにしても厳しい状況ですね。じわじわということで上がっていくようなイメージになるのかなと思っておりますが、やはりもう健康第一ということで、そういった健康管理の面とか、いろんな角度から市民負担を。要は、元気で長生きというか、幸せに暮らすためにはどういった制度が必要かというふうなことですよね、端的に言えば。そういった制度の仕組みと、いろんな工夫をしながら市民福祉の向上に努めていただければと思います。

ここでちょっとお話が変わるんですけども、今年の4月22日の新聞記事なんですけども、在日外国人の国保未納率が37%で、日本人を含む全体は7%ということで、厚労省が初の集計を出したということで、保険財政を圧迫していると。これは全国の集計じゃなくて、いわゆるサンプルというんですかね。150の市町村で実態を聞き取った結果の集計ですので、これが全ての自治体でこういう状況ということではないんですけども、まずはその前に、こういった、武雄市において、国保の加入者の中で外国人の人数とか収納率を区別して管理はしてあるのかどうかというのを、まずお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

外国人の国保被保険者数は、年1回、県の調査がございますので把握はしておりますが、国保の運営において、資格や給付、国保税の賦課や収納の状況というものは日本人と外国人で区別する必要がないことから、外国人のみでの国保税の収納率については把握はしておりません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

手間をかけて、できないことはないけれども、必要性がないからやっていないというような感じかなと思いますけれども。記事に今上がっている自治体のお話、どこの自治体か分からぬんですけども、多分、都会のほうの、外国人の方が多い自治体かと思うんですけど、やっぱり外国語のリーフレットとかを作成したりですね、やっぱり相談対応などをやるけれども、なかなか伸び率が伸び悩んでいるというような状況が書かれております。これについては、もし、武雄市でやったとしても、あからさまにオープンにするような数字ではないと私は思っています。やっぱり感情的なあつれきが出るというふうな面もあるかと思いますので非常に慎重に扱うべき問題だとは思っておりますし、自治体独自で対策をするというより、

その前の入国時の審査とか、政府がそもそもきちんとした制度設計をやるべき問題だらうとは思っています。

外国人といつても、いろんな国があって、経済状況とか入国する際の目的も多種多様であらうと思いますので、そういうのは十把一からげに外国人として言うのは、これは好ましくないとは思うんですけども、ちょっと逆に国の名前を挙げるのも角が立つようなところがありますので、こういう言い方になるんですが。武雄市では、今のところまだ大きな問題は出でていないだらうと。私の体感では、武雄市で大きな問題になっているとは感じおりませんけれども、一応こういった記事にもありましたので状況を確認させていただきました。

多文化共生ということがよく言われますけれども、そういう理念というのはもう十分理解できるんですけれども、武雄市に居住していれば武雄市民ということで、武雄市としては分け隔てなく対応していくということにはなるかと思うんですけども、これを国レベルで見た場合ですね、例えば選挙権とか被選挙権とか、国民としての義務、権利などに関しては、国籍による区別というのはやっぱり明確に必要になってくる場面はあるかと思います。

仮に、例えはちょっと想像はしたくないですけども、日本が戦争に巻き込まれたというような状況になれば、外国の方には急いで母国に帰ってもらうような対処もしなければいけないでしょし、逆に例えは日本人が外国で生活をしていて、生活が困窮して税金を納められないというような状況になった場合は、やっぱり日本政府が国民を守るという観点から、やっぱり呼び戻したり、その相手先の国と交渉をしたり。そういういった国家レベルでの交渉とか、そういう取決めをしっかりとしておくことで、国際関係を良好に維持していくということが必要かなと思っております。

ちょっと余談が長くなりましたがけれども、次の質問に進んでまいります。次、甘久川の浚渫及び河川改修についてということなんですけれども、これは甘久川といつても、私が居住している武雄町川良区の辺りの甘久川で、川良公民館の裏あたりから、ここが天満宮なんですけれどもね、天満宮の裏です。内ノ子ため池のあたりからずっと土砂が堆積して非常に流れが悪くなっているということで、非常に令和元年の水害のときも、越水して裏側が洗われて、それがそのままになっているというような状況で、地元の人から、何とかやっぱり、これは実際、家屋のほうに浸水した方などもいらっしゃいまして、これを何とかしゅんせつをしてほしいということと、あと、この天満宮の裏のほうでは、向こうが下流なんですね。上流が広く、非常に上流側が立派と整備をされているんですけども、下流が狭くなっていて、これも令和元年の水害のときにここの橋から越水して周辺の家まで浸水したということで、河川の改築、改修、しゅんせつ等の要望等が出されている、区長さんほうからあるかと思いますけれども。

部分的にはやってもらったところもあるみたいなんですけれども、その辺の検討状況といいますか、経緯について、今、状況が分かればお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

河川管理者でございます佐賀県杵藤土木事務所に確認をしたところ、しゅんせつにつきましては、令和6年度に一部しゅんせつを行っており、今後も河川の巡視や点検により、河川の堆積状況などを見ながらしゅんせつ等の維持管理に取り組むとのことでございました。

また、河川改修につきましては、川良地区を含む朝日町甘久の甘久川とJRが交差している箇所より上流部では、令和元年や令和3年の8月豪雨において浸水被害が発生したことから、令和7年度より特定都市河川浸水被害対策推進事業により、調査、設計に着手しており、引き続き流域治水の推進に向けて、国、県、市等の関係機関が連携して取り組むこととの回答でございました。

武雄市といたしましても、引き続き早期のしゅんせつや河川改修を県へ要望してまいります。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

一応、まだ動いていただいているということで、また詳細は、別に伺いに行きたいと思いますので、ぜひとも地元の方は非常に心配されておりますので、よろしくお願ひしておきます。

続いて、また川良の話題になるんですけども、自治公民館建て替えについてですね。川良区で、自治公民館がちょっと古くなって建て替えようという話があるんですけども、物価も上がってですね、なかなか財源の問題といいますか、建て替え資金をどう区面するかということで川良区の役員会等でもなかなか難しい状況になっておりまして、いざとなれば運動場を売却してでも財源を捻出すべきじゃないかとか、そんな意見も出ておりまして、川良区も非常に、千数百世帯あって世帯数が多くて、区民の間でもいろんな意見が出ているんですけども。

まず、この自治公民館の建て替えについて、武雄市においてどんな補助制度があるのかというのをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

自治公民館を新築する場合の補助制度は、武雄市自治公民館建築費等補助金交付要綱により、補助金額は、工事費の3分の1以内の額で、補助の上限額を200万円しております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

公民館を建て替えるとなるとですね、やはり1億円を超えるような予算ということで、なかなか今の補助では心もとないといいますか、計画を前に進めるような、なかなかそれだけの額がないということもおっしゃっているんですけども。

武雄市以外で、ほかの民間とか県、国等の補助制度で自治公民館の建て替え等に使える補助制度等があればお伺いをしたいですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

自治公民館の建て替えの補助につきまして、市以外の分でございますが、一般財団法人自治総合センターのコミュニティーセンター助成事業というのがございます。

令和8年度の実施要綱におきまして、助成金額は、対象となる事業費の5分の3以内に相当する額で、上限が2,000万円となっております。

各地区へのこの制度の周知につきましては、毎年ですけど、8月末の代表区長会で説明をさせていただきまして、9月の市報配布時に各区長様宛てに文書を配付しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、区長さんは御存じということですか、今の説明は。そうですかね。宝くじとかですね、ほかにもいろいろ御存じではあるようですが、やっぱり武雄市、いろいろ抽選とか順番待ちとかいろんなものがあるので、武雄市でもっとできんろうかという相談を受けまして、質問として取り上げさせてもらったんですけども。

また、世帯数が多いんですね、川良区というのは。非常に規模も大きくて、意見をまとめるのも難しいということで、現在、武雄市での補助制度を、例えば世帯数が多いところはその世帯数に応じて増やしていくとか、そういう配慮はできないでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事（発言する者あり）

○野口こども教育部理事〔登壇〕

自治公民館建築費等補助金は建築工事費に対する補助金であり、世帯数に応じて増額する仕組みを取り入れることは考えておりません。ただし、補助の上限額については、物価高騰などの状況もあるため、今後検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

なかなか難しいということですが、物価高騰については、何か配慮の余地があるということでしたので、また別途、相談させていただければと思います。

続きまして、文化会館大ホールの検討状況についてということで、この件についても既に質問として取り上げられておりまして、今後の動きとしては、今後の方針については年内、早ければですね。遅くとも年度末までには決定するというような答弁が既にもうされておりますけれども。これを踏まえてちょっと確認したいと思うんですけども、現時点では、5月30日のホームページで、見直しによる整備方針（案）としては、「長寿命化」の方針を見直して、「廃止・解体」としますということで、これがずっとホームページ上は掲示されていて、最近、8月末ですかね、パブリックコメントの集計結果が出されていると思うんですけども。

確認ですけれども、要は、この5月30日の廃止・解体の案自体はそのまま残った上でパブリックコメントの結果を今、公開されているということですね。それで、その上で、特に解体・廃止の案を取り下げるわけではなくて、それはそのままあって、その状態でこれから各種団体と話をしながら調整していかれるというふうに受け取ったんですが、そういう認識でいいですか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

市の方針案としましては、廃止・解体の方針でございます。今回のパブリックコメントは、武雄市市民意見公募手続実施要綱に基づき実施しており、方針案を公表し、意見を募集いたしました。

現在は、提出された意見の件数や内容をホームページに掲載している状況でございます。方針案を取り下げてはおりません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

結局は、結論としてどちらか分からんという、もう少し待ってということになるんだろうと思うんですけども。前回のこのパブコメ、5月30日からもうずっと同じ状態で、多分担当課としては非常に各種関係団体等とか、いろいろな調整とか一生懸命やっていらしたんだと思うんですけども、やっぱりこういうホームページ、情報が動かないと何やっているんだろうと思われるんですね。そういう面では、もう少し中間の情報とか、といった、何をやっていますみたいな情報も出してもらったほうがよかったです。

さらに今回、パブコメの結果がホームページ上で公開されて、公開しているだけで、その後どうするのかというのが今の時点では何も書いてないですよね。というので、今、答弁していただいたような、年末までに、早ければ年末、遅くとも年度末までに何らかの方針を出しますみたいなコメントぐらいは書いておいてもらったほうがいいのかなと思いますけども、これはいかがでしょうかね。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

パブリックコメントの意見公表につきまして、ホームページのほうに、「文化会館大ホール整備方針について」ということで説明も入れております。

こちらのほうには、「今後も、これから文化施設や文化振興の在り方について、幅広く御意見を伺いながら検討を進めていく所存です。その上で、最終的な方針を決定し、改めて御報告をさせていただきますので、御理解をお願いいたします」というふうに記載をいたしております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

そうですね、私がちょっと確認漏れやったかもしませんけど。

とにかく、今後のことをちょっと記述しておくだけで、やはり市民の皆さんも状況が把握できると思いますので、すみません、ちょっと確認不足やったかもしませんけれども、確認しておきます。

それでは、次、武雄アジア大学についてですけれども、これについて、もう何人か既に取り上げておられまして、認可が下りたということで市長の今後の展望等をお伺いしようかと思っていますけど、今朝の豊村議員の質問のほうでも詳しく述べられています。

何か、補足とか付け加えることとかないですか。あればちょっとお伺いします。それを踏まえてじゃないんですけど。では、お願ひします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、豊村議員さんのところでも申し上げたところと重なるんですけれども、とてもやっぱり、今、国の審査が厳格化されている中で、国から認可が下りたというところは、やはりここは大変重みのあるものだというふうに思っています。これも、大学をこれから、やっぱり地域の宝として育てていく。次はそういう大きな責任があると感じています。

それは市だけできることではありません。大学が来たことで、地域が元気になり、そし

て、学校、子供の教育現場であったり、あるいは子供の選択肢が広がったり、企業も元気になると。そういったまちを目指していくためには、私たち市だけではなくて市民の皆さんとの協力、一緒にやっていくことが必要になってきます。

大学を生かしたまちづくりについて、開学が決まりましたので、ぜひこれから多くの市民の皆さんと一緒にになって、そういったまちづくり、そして、まちの活性化を目指していきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。もう決まったからには、一致団結して盛り上げていかなきやいけないと、私も思っております。

認可が下りて大学のほうからも議会に対して挨拶に来られたわけですけれども、その際にも、学生募集に関して、既にちょっともう後れを取っている状況だということで、まずは学生募集というところが今後の運営を軌道に乗せていく上では最初のハードル、関門になるかと思います。これがまず、当面の心配するところかなと思うんですけども。

高校生に対するアンケート結果ですね。これについては、もう審査結果が出る前はなかなか情報が公開できないということだったんですけども、やはり今後、そのアンケート結果を踏まえてどれくらい集まるか、今後の情報収集という意味でも公開していただければと思うんですけども。

アンケート結果の詳細について、可能な範囲で御教示をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

学生確保のアンケートの結果につきまして旭学園に問い合わせたところ、高校生を対象に実施されたアンケート調査は、国への大学設置認可の審査に必要な重要な資料であり、この内容は、ほかの設置認可に関する書類とともに文部科学省のルールにのっとり、今後情報公開されます。旭学園でも、そのルールにのっとり公開すると説明がありました。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ということは、いつどこで公開されるっていうのは分からぬということですか、今の時点では。

そういうことですか。

それでは、いずれ公開はされるということですかね。

そうですかね。

もう、すぐ出してもらえるのかなと思って聞いてみたんですが、やはり、ちょっとそれは、結果公開されるのを待っておきたいと思います。もう出してもよさそうですね。どうなんでしょう。

ということで、次ですね。開学認可が下りたということで、実際に入試を受けてみようかという学生等もいらっしゃるかと思われます。既に旭学園のほうからは情報が出されているかもしれませんけれども、今から来年の春、開学するまでの計画とか、学生募集のスケジュールとか、そういう開学までの予定といいますか、計画について分かる範囲で御教示お願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学の入学者選抜試験については、旭学園によると、10月1日から総合型選抜入試の願書受付が始められ、10月25日を皮切りに年明けまで総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜などの入学者選抜試験を実施されます。総合型選抜の併願ができるという特徴があると聞いております。詳細な入試募集要綱につきましては、武雄アジア大学のホームページより取得可能でございます。

加えまして、8月29日の設置認可から入試のスケジュールが非常にタイトであるものの、福岡や佐世保での説明会を開催するなど情報発信等に力を入れ、学生の確保を進めていくと聞いております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

あとはもう情報、とにかく情報発信をして皆さんに关心を持っていただいてということになるのかなと思いますけれども。

実際、特別委員会とかでもですね、一番の懸念といいますか心配された面は、学生の確保と、あとは財政面で運営が、経営が成り立つか、大丈夫なのかと。長期的な視点ですね。ということが、一番の大きな課題だったかと思います。実際ですね、今グラフで出しているのが、これは昨年の4月1日、令和6年のものですから、その時点での高校2年生、いわゆる今の高校3年生ですね。498人ということで、16年後、17年後、もう307人。

もう、4割近く、武雄の子供だけですけれども、見た場合に、減っていくわけですね。この減っていくこと自体は、もう佐賀県全体一緒だろうと思います。

これだけ減っていくのに、本当に安定して経営ができるのかと。もうどうしてもここは非

常に心配で仕方がないわけですよね。こういった状況を踏まえてというのもありますし、やっぱり学校というのは、まず教育のためにつくるもので教育内容というのに、もう経済とか少子化とか、そういう話じゃなくて、どんな人物を育てるのかと、教育内容こそが真ん中に来るべき話だろうと思います。

そういった面からも、開学した後も、武雄市としてしっかり情報交換しながら運営に関わっていくという必要があると思います。特に財政面とかは専門的な知識も必要だろうと思いますし、そういった、やはりこれから武雄の未来を大きく変える節目になると思いますので、それをしっかりと軌道に乗せていくために、どういった体制で武雄市側で対応体制を取るのか、そういう専門部署を置くのか、どういったイメージで考えていらっしゃるのか、その組織的な部分ですね、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

本日までの一般質問でお答えしたとおり、覚書により設置される協議会において、協議会の場で先ほどお話をされた不安点などを確認していきます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これからはですね、もうちょっとやりながら、ずっと改善しながら、情報交換しながら、もういい方向に持っていくと。とにかくそういうことになっていくんだと思いますので、ぜひともしっかりと協力しあって、武雄市の活性化のために努めていただければと思います。

それでは、私の一般質問をこれで終了いたします。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11時55分